

医学部医学科

組織の目的と特徴

(1) 目的

熊本大学学則第1章総則、第1節目的第1条には、「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献するもことを目的とする」と詠ってある。医学部医学科組織は教育組織であり、医学科に受け入れた医学生を強い倫理観と豊かな人間性を備えた人格を醸成し、医学及びその関連領域における社会的な使命を追求、達成し得る人物を育てることを目的とし、科学的で独創性に富む思考力を涵養すると共に、医師として必要な基本的知識、技量を修得させ、生涯にわたって自己研鑽を積むことができる人材を育成することにある。このため医学科組織は、医学生を6年間あるいはそれ以上に亘り、1) 医学教育においては基礎医学臨床医学を問わず最高の教育を提供し、学問の教授と医師としての技能を修得させること。2) 課外活動および健康を含めた日常の学生生活上の指導助言を行い全人教育の充実を図ること、を目的とする。

(2) 特徴

本学医学科は再春館医学校より数えて250年の歴史と伝統を有し、日本全国のみならず世界各地において医学医療の発展向上に寄与している。現在でも卒業後医師となる医学士を養成する医学教育組織である。そのため、組織そのものより強い倫理観に基づき、自浄能力を堅持した相互批判精神に裏打ちされた活力を持った組織である。医学教育組織であるので、教育実践を行う教員はヒト(人間)に対するあらゆる分野の生命科学研究を行う研究者であることが前提であり、担当する教育科目に関する最高水準の研究を行うことによって、絶えず教育者としての資質向上を目指している組織である。医学生が誇りと自信を持って学び成長する組織であるとともに、医学生を支える教員と教務担当職員が一丸となって活動している組織でもある。

従来の講座がイコール学科目担当講座という制度から脱皮し、履修すべき教科目を基にして、複数の分野でも担当できる制度を採用したので、教育内容・カリキュラム等を柔軟に改訂・改善できると共に、一つの学科目に対して様々な視点から教授できるようになっている組織である。

教育に関する自己評価

1. 教育の目的と特徴

(1) 目的

医学部医学科は、強い倫理観に基づき、生命や人間の尊厳に基づく心豊かな教養と高度な専門知識・技能を備え、医学及び関連領域における社会的な使命を追及し、達成し得る人物を育てることを目的とし、科学的で独創性に富む思考力を涵養すると共に、医師として必要な基本的知識、技量を修得させ、生涯にわたって自己研鑽を積むことができる人材を育成する教育を実施することを目的とする。学士課程における専門教育においては、教養教育を踏まえた専門的で幅広く深い医学教育を行い、その医学的な技能によって社会に貢献できる質の高い人材を養成する。

(2) 特徴

以下の教育目標 1)～2)に示すとおり、有能な医師及び医学者を育成することにある。

- 1) 命の尊さを深く認識するとともに豊かな教養と人間性に裏打ちされた強い倫理観をもち、社会に貢献できる医師及び医学者を育成する。
- 2) 科学的知的探究心を持ち、確かな専門知識と技術を基礎に、医療技術の進歩に即応できる医師及び医学者を育成する。
- 3) 物事を多面的に捉える能力を涵養し、高度な専門知識と自主的判断能力、主体的探求能力を備え、先端医療技術の開発に携わることのできる資質を備えた医師及び医学者を育成する。
- 4) チームワークを積極的に推進ことができる柔軟性を持ち、医学医療従事者のリーダーとして、医療を取り巻く社会環境の変化に対応し、地域に根ざした医療を担い、取り組むことのできる医師及び医学者を育成する。
- 5) 幅広い社会的視野を持ち、国際的視点を持った医学医療活動ができる医師及び医学者を育成する。
- 6) 医学・医療関係の仕事に強い熱意と情熱を持ち、自ら問題を解決していく能力を有し、生涯にわたって学習・成長していくことのできる医師及び医学者を育成する。

2. 自己評価の概要

(1) 評価基準 1「教育の目的」

医学部医学科の教育目的は、生命や人間の尊厳に基づく心豊かな教養そして高度な専門知識・技能を備え、医師・医学者となってチーム医療のリーダーとして活動し、広く社会に貢献できる資質の高い医療者・研究者・教育者の育成である。教育目標は、以下のとおりである。

- 1) 命の尊さを深く認識するとともに豊かな共用と人間性に裏打ちされた倫理観をもち、人々の役に立つ医師及び医学者を育成する。
- 2) 科学的知的探究心を持ち、確かな専門知識と技術を基礎に、医療技術の進歩に即応できる医師及び医学者を育成する。
- 3) 物事を多面的に捉える能力を涵養し、高度な専門知識と自主的判断能力、主体的探求能力を備え、先端医療技術の開発に携わることのできる資質を備えた医師及び医学者を育成する。
- 4) チームワークを積極的に推進することができる柔軟性を持ち、社会、医療を取り巻く環境の変化に対応し、地域に根ざした医療を担えるに取り組むことのできる医師及び医学者を育成する。
- 5) 幅広い社会的視野を持ち、国際的視点を持った医療活動ができる医師及び医学者を育成する。
- 6) 医学・医療関係の仕事に強い熱意と情熱を持ち、自ら問題を解決していく能力

を有し、生涯にわたって学習・成長していくことができる医師及び医学者を育成する。

以上の医学部医学科の目的と特徴は、広く社会に周知する努力を行っている。また、医学科内においても、在学生、教員、事務職員にも周知し、一丸となって目的実現のため奮闘している。

(2) 評価基準2「教育の実施体制」

医学部医学科は、単一専攻科として教育組織を独立して構成するとともに、専門科目すべてを専攻科教員が協力体制を組み、学士課程における教育目的が達成できる体制を確立している。妥当な布陣で医学生教育およびその基礎になる教養教育に臨んでいると考えるが、さらに質の高い良医育成のためには、事務スタッフの増員、医学科医学教育専任教員職の設置が望まれる。

医学部医学科の教育目的は、優秀な医師・医学研究者の育成であることから、教養教育は人格形成およびプロ意識確立、さらには豊かな人間性と広い社会性を身に付けるために重要不可欠な履修科目として位置付けており、教養教育実施を重要視している。医学科学生に提供される教養教育は教養教育実施機構の指揮の下、専門職になる医学生の人間性の基礎部分を形成する、教養人としての側面を涵養するために適切に機能していると考えられる。選択科目に関しては、可能な限り学生が希望する科目を取得できるようにしている。同時に上述の如く、多くの医学科教員が教養教育に協力・貢献をしている。

教育活動に係る重要事項は教育・教務委員会の検討案を策定し、翌週の医学科会議（月1回）において、教育活動に関わる重要事項を審議し、医学科案として承認を得ている。最終的には、原則的に医学部教授会（月1回）で審議して承認を受け意思決定を行っている。

(3) 評価基準3「教員及び教育支援者」

医学科学生各学年100名の定員に対して、医学科学士課程の学科目は基礎医学19科目、臨床医学37科目であり、担当する専任教員は、教授52名・准教授31名・講師45名・助教73名が確保されている（平成19年5月1日現在）。教育課程を遂行するための各学科目を担当する一分野の教員構成は、最大で教授1、准教授（講師）1、助教2、となっている。医学部医学科の教育は、講義形式のほか実習・演習など小グループで行うものが非常に大きな比重を占めている。この点から教員数を分析すると、10人ひとグループとしても10名の教員が必要である。また教育支援者である事務職員は教務企画担当係長と1名の事務職員が担当している。このような限られたマンパワーで、最高レベルの教育を教授している。

医学という学問を修得させるだけでなく、医師となり得る人物像を明確にしている。医学部医学科において育成すべき医学士像は、強い倫理観に基づき、生命や人間の尊厳に基づく心豊かな教養と高度な専門知識・技能を備え、医学及び関連領域における社会的な使命を追及し、達成し得る人物を育てることを目的とし、科学的で独創性に富む思考力を涵養すると共に、医師として必要な基本的知識、技量を修得させ、生涯にわたって自己研鑽を積むことができる人材を育成する教育を実施することを目的とする。学士課程における専門教育においては、教養教育を踏まえた専門的で幅広く深い医学教育を行い、その医学的な技能によって社会に貢献できる質の高い人材を養成する。

以下の教育目標1)～6)に示すとおり、有能な医師及び医学者を育成することにある。

- 1) 命の尊さを深く認識するとともに豊かな教養と人間性に裏打ちされた強い倫理観をもち、社会に貢献できる医師及び医学者を育成する。

- 2) 科学的知的探究心を持ち、確かな専門知識と技術を基礎に、医療技術の進歩に即応できる医師及び医学者を育成する。
- 3) 物事を多面的に捉える能力を涵養し、高度な専門知識と自主的判断能力、主体的探求能力を備え、先端医療技術の開発に携わることのできる資質を備えた医師及び医学者を育成する。
- 4) チームワークを積極的に推進ことができる柔軟性を持ち、医学医療従事者のリーダーとして、医療を取り巻く社会環境の変化に対応し、地域に根ざした医療を担い、取り組むことのできる医師及び医学者を育成する。
- 5) 幅広い社会的視野を持ち、国際的視点を持った医学医療活動ができる医師及び医学者を育成する。
- 6) 医学・医療関係の仕事に強い熱意と情熱を持ち、自ら問題を解決していく能力を有し、生涯にわたって学習・成長していくことができる医師及び医学者を育成する。

医学部医学科は以上の教育目標を掲げ、医学士を養成するための教育活動をする拠点である。

(4) 評価基準4「学生の受入」

医学部医学科の学生受入体制の目的は、「1) 優秀な学生を全国から集めること」、「2) 優れた医療人あるいは医学研究者の潜在能力を持った若者を確保すること」、「3) 地元医療を支えるための人材を確保すること」からなる。現在のところ幸いにも、九州(特に熊本)中心に優秀な学生が入学してくれて、その結果から言えば、「学生の受入」は十分に機能していると言える。しかしながら、この結果は、大学側のそれなりの努力というよりは、受験生の医学部人気が高いことが重要な要因と思われる。今後、この状況を維持発展していくためには、今以上の魅力ある医学部医学科を内外に広く発信していく必要がある。高校生あるいは受験生を対象として、より分かり易くかつ挑戦的なアドミッション・ポリシーを掲げ、大学での研究活動あるいは先端的な診療活動など魅力をふんだんに彼らに情報発信し、彼らに医学部医学科を魅了する様な広報活動をしていく必要がある。

入試選抜の実施については、全学的な実施体制の元に行われ、公正な試験が行われている。前期および後期試験では、センター試験と個別学力試験あるいは小論文の点数のみで合否が判定されてしまう事は公正である反面、アドミッション・ポリシーにそぐわない学生が入学している可能性を残している。こうした欠点を検証する事の試み、アドミッション・ポリシーを入試へと反映する試験制度を模索する必要がある。

入学試験の選抜方法等の改善は、多くのより良き学生を集めるためには、地道にされて行かなくてはならないと思われる。医学部医学科では、それなりに努力ははかられてきているが、将来を見越しての活動は行ってこなかった。事務部の協力を得ながら、検証、改善を絶えずしていく必要がある。

医学部医学科の実際の入学者の状況については、定員と概ね同数の学生を受入続けていて適正と思われ、今後も、状況に変化があるとは思われない。

(5) 評価基準5「教育内容及び方法」

医学教育モデル・コア・カリキュラムを基本に、各教員が工夫を凝らした教育を展開しており、高い知識と優れた技能、そして豊かな人間性を持った医学士を育てることができる教育課程が体系的に編成されている。大教室での座学のみによる教育を脱却し、学生が主体的に取り組む問題解決型(Problem-based learning)教育を推進している。

また、現行の教養教育、基礎医学教育、臨床教育、そして実習を含めた6年間の一

貫教育で、医学科が掲げている目的はほぼ達成できていると判断され、現在の医学科教育で、大部分の卒業生が医師国家試験を合格する能力を身につけている。

さらに、モデル・コア・カリキュラムを基本にしながら、適宜教員の判断で、生命科学および医療関連領域の諸研究の最新の知見を学生に提示し、大学院医学教育部、医学薬学研究部、熊本大学に所属する諸研究センター等のリソースは、学生が望む限り、極めて柔軟に活用できている。

授業科目の単位は、担当教員が厳格な評価を行った上で認定している。したがって単位の実質化への配慮は十分なされている。

(6) 評価基準6「教育の成果」

医学部医学科は強い倫理観に基づき、生命や人間の尊厳に基づく心豊かな教養と高度な専門知識・技能を備え、医学及び関連領域における社会的な使命を追究し、達成し得る人物を育てることを目的とし、科学的で独創性に富む思考力を涵養すると共に、医師として必要な基本的知識、技量を修得させ、生涯にわたって自己研鑽を積むことができる人材を育成する教育を実施することを目的とする。学士課程における専門教育においては、教養教育を踏まえた専門的で幅広く深い医学教育を行い、その医学的な技能によって社会に貢献できる質の高い人材を養成する。医学科の学生が身につける学力は、教育課程として学生便覧およびシラバスに記載し、教育目標(6項目)に到達することであり、有能な医師及び医学研究者・医学教育専門家になることである。

医学部医学科の目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、教育目標が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組は各年次の進級判定会議で行われている。

医学部医学科の教育の人材像は、有能な医師・医学者の育成である。教養教育科目については、2年次までにすべての単位取得を義務付けている。3年次前期までに専門科目のうち基礎医学科目の全てを履修して、3年次終了時の進級判定会議において、単位取得を判定評価する。4年次ではOSCEとCBTが正式実施しており、両方とも60点以上を合格としている。その他4年次の5年次への進級判定では臨床医学の系統講義に対する理解度を判定する学士試験が実施され、この試験に合格して、5年次臨床実習へと進むことができる。進級率は90%以上あり、教育の効果は挙がっていると考えられる。

卒業・資格取得の状況は新卒の医師国家試験合格率はほぼ90%を維持している。

(7) 評価基準7「学生支援等」

医学部医学科においては、新入生および学生ガイダンスを各学年毎年1日実施している。学生ガイダンスでは、教養・基礎医学・臨床教育の担当教育・教務委員が丹念な履修指導を行っている。また、毎年新入生へのオリエンテーション合宿研修を実施し、学生と教員の親睦を深めるとともに、履修相談・助言等も行っている。学生ガイダンスでは、学習、生活、健康相談とハラスメント等への具体的な対策を紹介するが、実際の相談・助言体制としては、学生からの電子メール・携帯電話連絡システムを構築して、適宜学生委員会が当該相談にあたっている。また、学生委員会は、定期的に修学調査を実施し修学上問題のある学生に対しては個別に面談し学習指導や助言などを行っている。さらに、留年している学生や医師国家試験の浪人生に対しても、定期的に面談を行い生活・学習相談を行っている。

学生委員会による支援活動に加えて、1年、3年、6年生を対象に小グループ懇談会(1グループ5名を教員2名で担当)を年1回実施している。担任制については、1学年100名を2クラスに分け、クラス担任を配置(各クラス教授1名)して、年次持ち上がりで各学年の学習・生活相談に当たっている。

さらに、医学部医学科では設立以来 50 年の歴史を持つ医学部学友会を学生支援に効果的に運用している。本学友会は学生と教員により組織されており、文化部会、体育部会、医学教育情報部会、図書部会から構成されている。学習のみならず、課外活動（サークル活動、部活等）国家試験対策、医学部図書館の運営などに関する学生からの要望、相談などに組織的、有機的に取り組む事業を展開しており、当該活動を通じて学生のニーズに効果的に対応している。

自主学習支援として、チュートリアル室、パソコン情報室などを整備しており柔軟で効果的に運用されている。また、6 年次の学生を対象にして医師国家試験対策室を整備している。さらに、学友会からの運営経費の充当や施設整備などにより、各種サークル活動を積極的に支援している。

学生への経済支援に関しては、全学的な授業料免除などの措置に加えて、(財)化学及び血清療法研究所の全面的な後援のもと、毎年、2 名の奨学生を採用して、優秀な学生への経済支援を行っている。この様な奨学生制度により経済支援を受けた卒業生は、現在国内外の多くの医療施設、研究機関で活躍しているところである。

(8) 評価基準 8「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

医学部医学科においては、熊本大学シラバス(SOSEKI)を積極的に活用し、授業概要、授業計画の学生への提示を実施しており、更にこのシステム上に収集された情報をより見やすい形にして医学科学生、教員に配布している。学習環境に関しては、附属図書館医学系分館の蔵書について学友会からの学生要望の聴取ならびに予算措置を講じている。加えて毎年実施している医学科教員 FD には学生代表の参加を得て、この中で学生からの授業への評価、学習環境評価を実施し、次年度への改善につなげている。6 年次には診療参加型臨床実習を行っているが、この際の実習先の希望聴取ならびに決定は、5 年次学生が主体となって学生からの意見聴取、具体的な実習先の選定に当たっている。授業終了後には、授業評価を全学的に実施する取組に参加し、この中で授業評価内容を個々の教員が知り、この評価結果に基づいて、授業改善を行っている。医学科においては、学生からの意見、平成 13 年 3 月に発表されたコア・カリキュラムを取り入れるために、平成 14 年以降、2 度にわたりカリキュラムの改革を、教育・教務委員会を中心に協力に行っている。具体的には医学科入学後の低学年時から基礎医学学習、教養学習を楔型に行い、4 年次前期までに臨床関連の講義を追い、その後臨床実習入門、チュートリアル学習、共用試験 CBT・OSCE の実施を行っている。この 4 年次後期の臨床実習入門、チュートリアル学習では例年、前年度の学生、教員からの意見をもとにカリキュラム内容、経験症例の選択を行うようにしている。医学科における教育組織(医学科教育・教務委員会、医学科学生委員会医学科 FD 委員会)の活動状況、実績を示すデータは、医学系教務企画担当係において、適切に収集、蓄積されている。教育に於ける授業概要、授業計画、評価基準は熊本大学シラバス(SOSEKI)で全学的に収集、蓄積、公開されており、教育を行った際の学生の達成度(成績)は、医学系教務企画担当係において、適切に収集、蓄積されている。以上のことから、医学科の教育は、取組や活動、成果の状況は良好であり、医学科で想定する関係者の期待に応えていると判断される。

また、医学科におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)は、医学科カリキュラムに関する討議は年に 1 回、医学科学生代表の参加を得て行われており、例年その成果は冊子としてまとめられ、学生ならびに教員に配布されている。この内容は例年次年度の FD の基本資料として生かされて、当該年度の改善がみられたか否かを検討している。加えて平成 18 年度からは東洋医学教育に取り組む教員の能力向上のために年 2 回の講演会活動を行っている。FD で取り組む内容は年度ごとに医学科 FD 委員会で討

議され、この際には、学科内学生、教職員から問題点の聴取を行うようにしている。またコア・カリキュラムに対応した講義が行われているか、不足しているところはないかの検討は、経年的に教育・教務委員会及び医学系教務企画担当係で行われている。

以上のことから、医学部医学科のFDは、取組や活動、成果の状況は良好であり、医学科で想定する関係者の期待に応えていると考えている。

研究に関する自己評価

1. 研究の目的と特徴

医学部医学科における医学部学生の教学は、医学薬学研究部（医系）所属の教員 166 名および附属病院所属の教員 107 名の計 273 名の教員によって担当されている。従って、研究活動もこれらの教員によってなされており、研究の目的に関しては、以下に示す「熊本大学大学院医学薬学研究部憲章」として表明されているものと同一である。

「熊本大学大学院医学薬学研究部憲章」

熊本大学大学院医学薬学研究部は、生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務をはたす。

「基本目標」として；

1. 研究と教育

- (1) 医学・薬学における創造的な研究活動によって、生命現象の真理を探求し、それらの成果を医療の実践、疾病の予知・予防に導入する。未知の医学、医療、薬学領域に常に挑戦し、医療・医薬科学の進展に貢献する。
- (2) 自主性を重視する教育により、医療・医薬科学での研究成果を次世代に伝え、医科学研究者、薬科学研究者、生命倫理研究者、並びに指導的医療人を育成する。

2. 社会的貢献

- (1) 研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与する。
- (2) 医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与する。

「基本方針」として；

1. 研究と教育

- (1) 生命科学並びに医療・医薬科学の基盤的、先進的研究を促進し、現在及び将来の医療が抱える諸課題に答え得る体制の整備と充実を図る。
- (2) 医学・医療の伝統の中で育まれてきた知的財産を正しく継承するとともに、先進的な知への挑戦をなし得る教育体制を整備し、高度な大学院教育を推進する。

2. 運営

- (1) 管理・運営は公正と正直を旨とし、構成員の自律性と自発性に基づく学術研究を支援し、学問の自由を保障する。
- (2) 構成員が運営原則の策定並びに実現にそれぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 構成員の研究活動、教育実践に関して主体的に自己点検・評価を行い、また外部からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学院研究部を目指す。

2. 自己評価の概要

(1) 評価基準 1「研究の目的」

医学部医学科・医学部附属病院の教育と診療業務は、医学薬学研究部（医系）ならびに医学部附属病院に所属する教員によって担当されており、研究活動に関してもこれらの教員によって実施されている。研究の目的と特徴は、「熊本大学大学院医学薬学研究部憲章」に「生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務をはたす。」という形で表明している。医学部医学科・附属病院における研究を担当する部門、講座、分野の研究の目的と方針は、「熊本

大学大学院医学薬学研究部概要」に記載されている。これらのことから医学部医学科・附属病院における研究の目的と方向性は明示されていると判断される。この概要は毎年冊子として更新され、教職員に配布される。一方、大学ウェブサイトにも掲載し学内外への周知を図っている。学生には「学生便覧」を配布するとともに、入学時及び進級時のガイダンスにより、大学の目的および教育の目標の周知を図っている。

(2) 評価基準 2 「研究の実施体制」

医学部医学科および附属病院における教育ならびに診療は、医学薬学研究部（医系）所属の教員 166 名および附属病院所属の教員 107 名の計 273 名の教員によって担当されている。したがって、医学部医学科および附属病院における研究活動は、医学薬学研究部（医系）所属の教員および附属病院所属の教員によって実施されている。生命科学系事務部に研究支援担当があり学術研究の助成及び連絡、共同研究、受託研究及び寄付金の受付、生命倫理や放射性同位元素取り扱いの事務支援などを行っている。研究推進のための企画立案は、研究部長を中心とした運営会議で行われる。研究設備等の整備・機能状況は、主要な機器は医学総合研究棟に配置され、医学部医学総合研究棟運営委員会で管理運営されている。一般的に医系の基礎研究では各分野の研究環境は整備されているが、臨床研究分野ではそれぞれの分野の構成人員数を考えると狭隘であり、臨床研究棟自体も老朽化している。研究成果は、分野独自に一流雑誌に投稿・発表されている。研究の実施体制は概ね整備機能しているものとする。科学研究費はそれぞれの受け入れ研究者の責任のもとで使用されている。また、外部資金として共同研究費、受託研究費、寄付金などは、研究部運営会議で承認された後、それぞれの受け入れ教員の研究活動に使用されている。研究成果の公表・発信、知識・技術の移転に関する施策は行われていない。生命倫理に関しては各種倫理委員会が規定に基づき運営され、放射性同位元素の取り扱いに関しても障害防止法に基づき委員会が設置されている。また、環境・安全については、大江本荘地区の安全衛生委員会が規定に基づき活動を行っている。以上、研究活動に関する施策は概ね定められ、実施されていると判断される。

(3) 評価基準 3 「研究の成果」

医学部医学科（医学薬学研究部[医系]の教員が担当）および附属病院としてこの3年間の英文論文発表数は 1143 編である。この数は、1年間で1分野（医系 55 分野）あたり 6.9 編、教員 1 人（助教以上 273 人）あたり 1.4 編の論文を発表したことになる。特許の出願数は 14 件であるがライセンス契約したものはない。共同研究は、33 件で、受託研究は 41 件ある。また、治験薬試験としての受託研究受け入れは、8470 件であった。

医学部医学科（医学薬学研究部[医系]の教員が担当）および附属病院所属教員の平成 19 年度の研究資金の獲得状況は、基盤研究(A)が 1 件で 24,050,000 円、基盤研究(B)が 19 件で 119,710,000 円、基盤研究(C)が 31 件で 52,500,000 円、特定領域研究が 11 件で 107,900,000 円、萌芽研究が 5 件で 11,400,000 円、若手研究(B)が 12 件で 18,900,000 円、特別研究員奨励費が 4 件で 4,400,000 円であった。また、競争的外部資金として文部科学省から科学技術振興調整費として 1 件 7,909,000 円、戦略的創造研究推進事業として 1 件 5,700,000 円、その他 3 件 6,565,000 円であった。厚生労働省から 10 件 90,152,000 円、農林水産省から 1 件 21,592,000 円も獲得した。治験薬試験としての受託研究費は合計 18,806,340 円である。共同研究費は総額 95,993,590 円、受託研究費は総額 184,833,000 円、であった。

「研究業績の判断基準」に従って過去 3 年間の研究成果を集約すると優れた業績は学術面で、SS 5 編、S 61 編、社会、経済、文化面では、SS 5 編、S1 編であった。S 以上の業績は、合計 72 編で、助教以上の教員数 273 名の約 4 分の 1 の数となっ

ている。判断基準として、インパクトファクター10以上をSとし、引用数や研究費獲得および研究領域の特殊性を考慮して特例措置を設けたが、概ね研究のレベルは維持されていると考えられる。今後、SSレベル(インパクトファクター20以上)の論文数の増加を図りたい

管理運営に関する自己評価

1. 管理運営の目的と特徴

教学を取り扱う組織として、大学院教育組織である医学教育部（医科学修士課程及び博士課程4専攻）及び学部教育組織である医学部が設置されている。主に大学院及び学部の教学に関する審議が行われる。医系及び薬系の研究活動及びその管理運営は、医学系と薬学系の教員を統合して設立された3部門11講座72研究分野で構成される研究特化型の医学薬学研究部で行われる。

2. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「管理運営の実施体制」

医学教育部教授会ではそれぞれの大学院（修士及び博士）の教学に関する事項を審議する。また、医学部教授会及び医学科会議では、学部学生の教学に関する事項を審議する。教授会及び医学科会議は学則に基づき設置され、教授会規定及び医学科会議要項に組織や運営等を定め、医学部長（大学院医学教育部長と併任）、医学部附属病院長、附属図書館医学分館長、医学科長及び各種委員会委員の選考を行う。主な管理運営に関する事項を協議、決定する組織は医学薬学研究部運営会議である。医学薬学研究部教授会では、教授会規定に基づき、教員人事の審議、承認が行われ、管理運営に関する事項が報告される。

事務組織は、生命科学系事務部として事務長のもとに医学系・センター系、薬学系及び保健学科系で構成され、それに契約課として医学系・保健学科担当と薬学系・センター担当がある。医学系・センター系事務部では、総務担当、人事・職員担当、経理担当、研究支援担当、教務企画担当、研究センター担当の6担当があり、事務分掌に基づき医系教員の管理及び教育事務に関する業務を行っている。

部局の意志決定については、基本的にそれぞれの教授会で審議し決定されている。それぞれの教授会は医学部長（医学教育部長）を議長とし、主にその教育を担当する教授を会員として組織され、毎月開催される。また、教授会に特定の事項を審議するための委員会が設置されており、国際交流委員会、将来検討委員会、各教育委員会等で審議が行われる。各委員会で審議された事項については、それぞれの関連する教授会において審議あるいは報告されている。教授会の審議・報告事項は、教授会広報という形で部局の教員に周知される。

大学に評価委員会が設置され、医学薬学研究部の評議員2名が委員として参加している。研究部では運営会議に医系及び薬系の評価委員会を設置し、個人評価及び自己評価の実施に関する事項を検討している。個人評価は平成18年度から実施している。

(2) 評価基準2「施設・設備」

校地面積は本荘地区107,551㎡、大江地区51,264㎡である。建物面積（延面積）は本荘地区166,956㎡、大江地区17,108㎡である。

本荘地区では医学部と医学教育部が存在し、5の講義室、4の実習室がある。教員、大学院生、研究生などの研究の場として、基礎研究棟、臨床研究棟、総合研究棟がある。

医学部総合研究施設の中には106台のパソコンが設置された情報教育室がある。その他、動物資源開発センター、RI総合センター、遺伝子実験施設があり、研究者が共同で利用している。

現在、本荘地区は現地再開発の途中であり、今後、図書講義棟、東病棟、臨床研究棟と整備される予定である。福利厚生施設としては、体育館、テニスコート等があるが、極めて不十分である。今後、再開発の進行に伴って、設備を整えていく必要がある。

総合研究棟、動物資源開発センター、RI 総合センター、RI 施設、遺伝子実験施設、機器分析センターはそれぞれ運営委員会が組織され、規定に基づき運営されている。

附属図書館医学系分館は、延床面積 982 m²、閲覧座席数 104、和書 72,125 冊及び洋書 107,453 冊の蔵書である。視聴覚資料は 148 点、PC13 台を備え、年間開館日数は 336 日である。研究教育上必要な資料は備えているが、医学系分館が存在する本荘地区は現在再開発の途中であり、書庫など系統的に整備されているとは言いがたい。